

人 権 方 針

システム・コンサルタンツ株式会社

制定：2026 年 4 月 1 日

1. 基本理念

システム・コンサルタンツ株式会社は、事業活動を通じて社会に貢献する企業として、すべての人の基本的人権を尊重します。

当社は、役員および従業員一人ひとりの人格と尊厳を尊重するとともに、取引先、協力会社その他の事業活動に関わるすべての皆様の人権を尊重した事業活動を行います。

2. 適用範囲

本方針は、当社のすべての役員および従業員に適用します。

また、当社は、サプライヤー、外注先、協力会社その他のビジネスパートナーに対しても、本方針への理解と協力を求めます。

3. 差別の禁止

当社は、人種、民族、国籍、性別、年齢、障害、健康状態、宗教、思想、信条その他の属性を理由とする不合理な差別を認めません。

採用、配置、教育、評価、処遇その他の職場におけるあらゆる場面において、公正な取扱いに努めます。

4. ハラスメントの禁止

当社は、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児・介護等に関するハラスメントその他、人格や尊厳を傷つける行為を認めません。

互いを尊重し、安心して働くことのできる職場環境づくりに努めます。

5. 強制労働・児童労働の禁止

当社は、強制労働、人身取引および法令に反する児童労働を認めません。

また、取引先等に対しても、人権を尊重した適正な労働環境の確保を求めます。

6. 安全で健康的な職場環境

製造現場を含むすべての職場において、安全を最優先とし、労働災害および健康被害の防止に努めます。

従業員が安心して働くことのできる職場環境の維持・改善に継続的に取り組みます。

7. 適正な労働環境

当社は、関係法令を遵守し、適正な労働時間、休暇、賃金その他の労働条件の確保に努めます。

8. 取引先・サプライチェーンにおける人権尊重

当社は、自社の事業活動だけでなく、サプライチェーンおよびその他のビジネス上の関係先における人権にも配慮します。

必要に応じて、取引先等に対して人権尊重への理解と協力を求め、人権侵害が確認された場合には、是正および再発防止を求めます。

9. 人権デュー・ディリジェンス

当社は、事業活動に関連して発生する可能性のある人権への負の影響を把握し、その防止および軽減に努めます。

また、必要に応じて取組状況を確認し、継続的な改善を図ります。

10. 相談・救済

当社は、人権侵害、差別、ハラスメントその他の問題について、安心して相談・通報できる窓口を設置します。

相談者および通報者の秘密を適切に保護するとともに、相談・通報を理由とする不利益な取扱いを行いません。

人権への負の影響が確認された場合には、適切な救済、是正および再発防止に努めます。

11. 教育・啓発

当社は、役員および従業員が人権尊重の重要性を理解し、日常の業務において実践できるよう、必要な教育および啓発活動を行います。

12. 経営責任

当社の経営陣は、本方針を承認し、人権尊重の取組を継続的に推進します。

また、本方針および人権尊重に関する取組について、必要に応じて見直しを行います。

2026 年 4 月 1 日

システム・コンサルタンツ株式会社
代表取締役 横堀 光